

令和6年3月15日

地域包括支援センター 各位
居宅介護支援事業所 各位

あるぷすの家 立花

いつも大変お世話になっております。4月1日からの事業所の体制は現時点で以下の計画です。
お使いの介護ソフトの対応がまだの事と存じますが、予めのお知らせといたします。
ご不明な点等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。
なお、変更が生じた際には、速やかにご連絡いたします。

あるぷすの家2024年度の事業所の体制について(VOL.1)	
事業所の名称	あるぷすの家
事業種類	地域密着型通所介護、第一号通所介護(総合事業)
事業所番号	0370104960
所在地	岩手県盛岡市岩脇町19-31
連絡先	①電話:019-664-0122 ②事務所携帯電話:080-2998-7762 ③FAX:019-664-0078 ④E-Mail:tomomi.tachibana@jp.alps.com
運営法人	株式会社アルプスビジネスクリエーション(アルプスアルパイングループ)
管理者	立花知美
定員	18名(地域密着型通所介護、第一号通所事業の合計)
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 介護福祉士,認知症介護実践者研修修了 生活相談員 3名(兼務2名) 社会福祉士,社会福祉主事,介護福祉士 介護職員 5名(兼務3名) 介護福祉士等,認知症介護実践者研修修了者 看護職員兼機能訓練指導員 3名 正看護師
営業日	毎週月曜日から土曜日まで(祝日、お盆も営業)
営業時間	8:00~17:15まで 左記以外の時間は電話に出られないことがあります
休業日	日曜日, 12/31から1/3まで
提供時間	9:00~16:15までの間で7時間以上
報酬区分	地域通所介護:原則として7時間以上8時間未満 第一号通所介護事業:通所型サービス(独自)
利用料	地域密着型通所介護介護報酬告示上の額/盛岡市条例による
送迎範囲	盛岡市内(事前にお問い合わせください)
食費	1回690円(おやつ代込み)、食事持参も可(その場合食費無し) 生活保護受給者については1食300円に減額(提供内容は同じ)
加算等	別紙のとおり 介護職員等処遇改善加算については、5月31日までは従来の加算を算定し 6月1日より、新介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定します。



別紙

(1)地域密着型通所介護 加算サービスコード等

種類	項目	サービス内容略称	単位数など	対象者	算定単位	備考
78	5051	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56	該当者	一回毎	
78	5301	入浴介助加算(Ⅰ)	40	該当者	一回毎	
78	6100	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	全員	一回毎	
78	6202	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	全員	6月ごと	歯科衛生士等が対応
	6201	口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	全員	6月ごと	歯科衛生士等が対応
		他事業所で口腔機能向上加算、栄養改善加算の算定月には 当事業所では、口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)を算定します				
78	6361	科学的介護推進体制加算	40	全員	ひと月毎	
78	6108	処遇改善加算Ⅰ	59/1000	全員	ひと月毎	※2024.5.31まで算定します
78	6111	特定処遇改善加算(Ⅰ)	12/1000	全員	ひと月毎	
78	6121	介護職員等ベースアップ等支援加算	11/1000	全員	ひと月毎	
78	6108	(新)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	92/1000	全員	ひと月毎	※2024.6.1から算定します
78	6600	感染症や災害に対する特例加算	基本報酬の3%の加算		最大6月	算定時ご案内します

(2)通所型サービス(独自)加算サービスコード等

※単位数については、盛岡市の条例によります。下表は国の案ですのをご了承ください。

種類	項目	サービス内容略称	単位数など	対象者	算定単位	備考
A6	1111	1	1,798	全員	ひと月毎	月5回以上のご利用月
A6	1113	1回数	436	全員	一回毎	
A6	1121	2	3,621	全員	ひと月毎	月9回以上のご利用月
A6	1123	2回数	447	全員	一回毎	
A6	6200	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	全員	6月ごと	歯科衛生士等が対応
	6201	口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	全員	6月ごと	歯科衛生士等が対応
		他事業所で口腔機能向上加算、栄養改善加算の算定月には 当事業所では、口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)を算定します				
A6	6311	科学的介護推進体制加算	40	全員	ひと月毎	
A6	6107 6108	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 144	全員	ひと月毎	
A6	6100	処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	全員	ひと月毎	※2024.5.31まで算定します
A6	6118	特定処遇改善加算(Ⅰ)	12/1000	全員	ひと月毎	
A6	6114	介護職員等ベースアップ等支援加算	11/1000	全員	ひと月毎	
A6	****	(新)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	92/1000	全員	ひと月毎	※2024.6.1から算定します